

# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱 立 て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施 策 群 名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施 策 名	7.1	高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられる、地域包括ケアシステムなどの体制の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、さらなる介護予防の推進、医療介護連携の強化、住まいの確保に取り組む。</li> <li>■ 認知症になっても現在の暮らしを継続するために、認知症への区民の理解を深め、サポートや相談体制の充実を図る。</li> </ul>
現 状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 介護認定を受けていない高齢者へのアンケート調査(令和元年度)では、介護が必要となったとき、63.8%の方が「介護サービスを利用しながら自宅で生活したい」と一番多く回答している。</li> <li>■ 75歳以上単身世帯へのアンケート調査(令和元年度)では、52.1%の方が「ひとりで暮らすことについて不安を感じる」と答えている。</li> <li>■ 全国居住支援活動実施団体への調査(平成30年度厚労省事業)では、37.1%の活動団体が「支援対象は高齢者が一番多い」と一番多く回答している。</li> <li>■ 特別養護老人ホーム(特養)の入所待機者数は平成29年度以降年々増加し、令和2年6月時点で、約2,500名となっている。</li> <li>■ 在宅サービス事業所へのアンケート調査(令和元年度)では、33.2%の事業所が「医療機関と連携していない」と答えている。</li> </ul>
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 筋力などの体力だけでなく、口腔・栄養など高齢者が自分自身に必要なことを理解し、自ら介護予防に取り組む意識を高めなければならない。</li> <li>■ 「認知症」の方は一人ひとり疾病状況や家族構成、住まいの環境などが異なり、家族だけで、かつ画一的なケアの仕組みだけで支えていくことは困難である。</li> <li>■ 経済的な理由や見守りが必要との理由により、住まいが確保できない高齢者への支援ニーズが高まっている。</li> <li>■ 自宅での介護が特に困難な場合など、入所する必要性の高い高齢者が速やかに特養へ入所できるよう、高齢者の受入数を増やす必要がある。</li> <li>■ 在宅での暮らしを継続するためには、医療と医療、医療と介護など、その人にあった支援のための連携強化が必要である。</li> </ul>
方 針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 様々な形態の介護予防事業を実施して高齢者の参加を促し、介護予防の必要性の認識や正しい知識の向上を図る。</li> <li>■ 認知症は早めのケアやサポート体制を整えることで進行を遅らせることができる。そのため、「介護予防チェックリスト(元気な高齢者を対象に3年に1度実施)」を活用し、認知症に早く気づき、住み慣れた地域で暮らし続けられる仕組みの構築やサポートする人材の育成を進め、医療機関や介護保険につなげていく。</li> <li>■ 住み慣れた地域に継続して暮らせるよう、高齢者を見守る仕組みの構築や、住まいの確保に向けた相談・連携体制を強化していく。</li> <li>■ 自宅での介護が特に困難な特養入所待機者が、1年以内に入所できる床数を確保するため、計画的に施設の整備を進めていく。</li> <li>■ 住み慣れた場所で人生を全うできるよう、人生の終末期を迎えるために必要な医療や介護の連携体制を整える。</li> </ul>
担当課名	高・地域包括ケア推進課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5885	E-mail care-s@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 区内不動産協会と庁内住宅部局と連携し、相談者に寄り添った伴走支援を実施している。</li> <li>■ 認知症の早期発見後、地域住民や介護事業所との協働が行われている。</li> <li>■ 介護予防事業の開催場所として、アリオ西新井、トヨタモビリティ東京足立保木間店、足立成和信用金庫と協働している。</li> <li>■ 地域支援事業として介護保険課から、地域包括ケア推進課、高齢福祉課へ予算配付し、さらに、一般介護予防事業の一部を地域包括ケア推進課からスポーツ振興課へ執行委任している。</li> <li>■ 絆づくり担当課とも地域支援および地域包括ケアシステム構築に向けて連携・協働している。</li> </ul>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 【目】3(目標直結)【関】介護予防チェックリストにより介護等が必要となる高齢者を早期発見し、適切な介護予防事業等に繋げること、自宅で介護が困難な方が特養入所できることが本目標と関連【評】指標1,2は目標値の9割以上達成、認知症未受診者が医療や介護の専門機関に繋がり、特養の整備済床数目標も達成しており効果有</li> <li>■ 【目】11(目標直結)【関】賃貸住宅を活用した住宅確保施策や、認知症の早期発見で専門機関に繋げる認知症施策、特養入所ができるよう進める増床整備施策等が本目標と関連【評】指標4は成約率50.0%であり目標の実現に結びつき、認知症未受診の人のうち25.2%が医療や介護の専門機関に繋がり、特養整備済床数目標3,053床を達成しており効果有</li> <li>■ 【目】17【タ】17.17【関】効果的なパートナーシップは、認知症の人が住み慣れた地域で生活を継続、特養の整備を公募することは本目標と関連【評】医療、介護、地域と繋がりができ、特養は整備方針に基づき計画が進み効果有</li> </ul>	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】介護が必要になっても今の地域で安心して暮らし続けられると思う高齢者の割合												
	定義等	介護予防チェックリストで「要介護になっても地域で安心して暮らし続けられると思う」と答えた区民の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		66		67		68		69			
	実績値		-		65.8		66		67.3				R6	70
達成率		0%	0%	100%	94%	99%	94%	99%	96%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1-1】区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合												
	定義等	区が実施する介護予防事業に参加した高齢者の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		16		17		18		19			
	実績値		-		15.51		24.4		25.1				R6	20
達成率		0%	0%	97%	78%	144%	122%	139%	126%				-	
指標 (3)	指標名	【活動1-2】チェックリストで認知症の疑いが判明し医療機関や介護保険につなげた高齢者の割合												
	定義等	介護予防チェックリストの結果、認知症の疑いのあった高齢者で医療や介護等の専門機関につながった人の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		28		30		33		33			
	実績値		-		26.3		26.4		25.2				R6	40
達成率		0%	0%	94%	66%	88%	66%	76%	63%				-	
指標 (4)	指標名	【活動1-3】あだちお部屋さがしサポート事業の高齢者利用者数												
	定義等	高齢者住宅あっせん及び個別寄り添い相談を利用した件数												
	単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		80		29		29			
	実績値		-		-		32		30				R6	110
達成率		0%	0%	0%	0%	40%	29%	103%	27%				-	
指標 (5)	指標名	【活動1-4】特別養護老人ホーム整備済床数（累計）												
	定義等	足立区特別養護老人ホーム整備方針において定められた整備済床数												
	単位	床	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		2,813		2,903		3,053		3,183			
	実績値		-		2,813		2,903		3,082				R6	3,483
達成率		0%	0%	100%	81%	100%	83%	101%	88%				-	
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅での看取りの件数（人口10万人あたりの件数）												
	定義等	介護保険被保険者のうち、自宅で看取った人数												
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		-		-		-			
	実績値		-		-		-		-				R6	170
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%				-	

単位：千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			72,703,697	74,821,191	
人件費			745,115	726,187	
総事業費			73,448,812	75,547,378	
前年比(金額)			2,019,180	2,098,566	

## 4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

#### 【成果１】

概ね目標を達成した。介護予防チェックリストが３年に一度の送付が２巡したことや、地域包括支援センターとの実態把握による連携、回答受付時や結果アドバイス送付における問い合わせが多数寄せられていることから、ある程度、チェックリスト自体の認知度が高まっていると考えられる。

#### 【活動１－１】

コロナ禍による長期間の事業中止が無かったため、介護予防事業が安定して開催できたことにより、目標を達成した。事業別では参加者数が伸び悩む事業もあるため、どのような経緯で参加につながりやすいか等の分析が必要である。

#### 【活動１－２】

高齢者実態把握調査でＡ判定者のうち介護保険認定を受けた人数の割合を算出しているが、コロナ禍も影響して適切な関係機関につながらず、介護認定に至らなかった対象がやや増えたのではないかと考えられる。

#### 【活動１－３】

令和３年度に新規事業「あだちお部屋さがしサポート」を開始したことに伴い、目標値の設定を変更した（令和３年度目標値８０人⇒２９人）。令和４年度は３０人の高齢者が寄り添いお部屋紹介を利用したため、目標を達成した。依然として高齢者の住まいがしの相談割合が高いことが要因と考えられる。

#### 【活動１－４】

令和４年１１月、新田一丁目（区有地）に１施設（１５０床）開設したほか、ショートステイから特別養護老人ホームへの転換が２９床（４施設）あり、目標値を達成した。現在３施設を整備中であり、令和５年１０月花畑三丁目に１施設（１３５床）、令和６年８月舎人三丁目に１施設（１５０床）、令和６年１２月平野一丁目に１施設（１３５床）開設予定である。また、令和４年度に選定した２法人は（２施設合計３００床）、現在都との補助協議中である。「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和２年度～１１年度）」に基づき、入所待機者の解消の為、着実に計画的な施設整備を進めてきた結果、目標値を達成している。

#### 【活動１－５】

参照データの更新頻度や情報にタイムラグがあるなどの課題があるため、令和４年度施策評価から本指標は廃止している。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

#### 【成果１】

今後も地域包括支援センターとの連携を継続しつつ、介護予防チェックリスト自体の周知を強化していく。認知度を上げていくことで、支援が必要な人の早期発見や適性な事業へつなぎ、目標達成への意欲醸成を図っていく。

#### 【活動１－１】

コロナ禍を踏まえた新規事業を活用しつつ、介護予防事業同士を連動させ、区民の介護予防が継続的に実施されるよう事業を推進していく。

#### 【活動１－２】

今後も高齢者実態把握調査の分析をすすめ、事業の充実を図る。

#### 【活動１－３】

引き続き区内不動産協会と連携しながら、足立区居住支援協議会にてＰＤＣＡをまわし、事業の充実を図っていく。

#### 【活動１－４】

令和６年度は、人材確保の具体的な対策とともに、多床室の確保や施設の建て替えなど、整備方針の見直しの検討を行う予定である。今後も「足立区特別養護老人ホーム整備方針（令和２年度～１１年度）」に基づき、特に優先度の高い入所待機者の解消を目指し、安定的な施設整備を行っていく。

#### 【活動１－５】

令和４年度施策評価から本指標は廃止しており、次回の指標見直しに向けて検討をする。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 50 事業		74,821,191	726,187	75,547,378			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
3578	老人施設維持補修事務	0	2,074	2,074	現状維持	住区推進課	B
3579	老人会館運営委託事務	2,586	1,742	4,328	現状維持	住区推進課	A
3677	在宅福祉事務	13,345	15,745	29,090	現状維持	高・高齢福祉課	B
3678	あいあいサービスセンター事業	1,616	1,659	3,275	現状維持	高・高齢福祉課	A
3679	介護人材の確保・定着事業	40,029	9,127	49,156	拡充	高・高齢福祉課	A
3682	老人クラブ指導助成事業	25,165	17,534	42,699	現状維持	高・高齢福祉課	A
3683	敬老祝い事業	71,178	8,127	79,305	現状維持	高・高齢福祉課	B
3685	要介護高齢者家族会の育成支援事業	0	1,659	1,659	現状維持	高・高齢福祉課	B
3689	授産場の管理運営事業	10,092	5,808	15,900	縮小	高・高齢福祉課	C
3690	地域包括支援センター運営事業	58,613	17,424	76,037	改善・変更	高・地域包括推進課	A
3691	特別養護老人ホーム等の整備助成事業	312,800	16,594	329,394	拡充	高・介護保険課	A
3692	在宅サービスセンター西新井管理運営委託事業	10,992	4,149	15,141	現状維持	高・高齢福祉課	B
3693	介護保険事業者支援施設等の管理運営事業	35,521	16,594	52,115	現状維持	高・高齢福祉課	B
3694	軽費老人ホームの管理運営事業	130,276	4,149	134,425	現状維持	高・高齢福祉課	B
3695	高齢者訪問理美容・寝具乾燥事業	16,651	5,958	22,609	現状維持	高・高齢福祉課	B
3696	高齢者入浴事業	115,523	5,298	120,821	現状維持	高・高齢福祉課	B
3697	高齢者日常生活用具給付事業	7,980	8,617	16,597	拡充	高・高齢福祉課	B
3698	高齢者福祉電話設置事業	94	830	924	縮小	高・高齢福祉課	C
3700	緊急通報システムの設置事業	17,468	10,936	28,404	拡充	高・高齢福祉課	B
3701	配食サービス促進事業	4,815	1,659	6,474	現状維持	高・高齢福祉課	B
3702	高齢者住宅改修給付事業	35,856	7,298	43,154	現状維持	高・高齢福祉課	B
3703	紙おむつの支給事業	133,902	9,956	143,858	拡充	高・高齢福祉課	B
3704	介護保険事務	500,227	26,660	526,887	改善・変更	高・介護保険課	A
3705	介護保険特別会計繰出金	10,367,753	83	10,367,836	現状維持	高・介護保険課	A
4002	シルバーピア管理事務	217,789	21,213	239,002	現状維持	建・住宅課	A
4003	高齢者向け優良賃貸住宅助成事業	19,000	4,149	23,149	現状維持	建・住宅課	B
4245	介護保険一般事務	494,903	94,966	589,869	現状維持	高・介護保険課	B
4257	地域包括支援センターの管理運営事業	910,721	23,232	933,953	改善・変更	高・介護保険課	A
4259	家族介護慰労事業	400	415	815	現状維持	高・介護保険課	B
4262	住宅改修支援事業（理由書作成）	126	415	541	現状維持	高・介護保険課	B
4264	認知症高齢者支援事業	8,629	7,467	16,096	改善・変更	高・介護保険課	A
4266	国庫支出金等の返還金	506,816	83	506,899	現状維持	高・介護保険課	B
4267	一般会計繰出金	447,038	83	447,121	現状維持	高・介護保険課	B
4269	第1号被保険者保険料還付金	30,714	16,594	47,308	現状維持	高・介護保険課	B
4270	要介護認定事務	303,343	94,202	397,545	現状維持	高・介護保険課	A
4273	介護保険給付準備基金積立金	635,733	83	635,816	現状維持	高・介護保険課	A
4274	介護保険システム開発事務	28,957	10,371	39,328	現状維持	高・介護保険課	A
4617	鹿浜いきいき館悠々館運営事業	4,116	17,424	21,540	現状維持	住区推進課	A
10377	介護保険給付事務	57,206,641	62,437	57,269,078	現状維持	高・介護保険課	A
10729	集合住宅高齢者総合支援事業	12,217	415	12,632	改善・変更	高・地域包括推進課	A
14850	地域密着型サービスの整備助成事業	19,523	12,446	31,969	現状維持	高・介護保険課	B
21040	在宅医療・介護連携推進事業	38,293	22,343	60,636	改善・変更	高・介護保険課	A
21042	認知症施策推進事業	30,223	11,616	41,839	改善・変更	高・介護保険課	A
21160	地域包括ケア推進管理事務	13,033	24,476	37,509	改善・変更	高・地域包括推進課	A
21375	介護予防・生活支援サービス事業	1,203,574	14,998	1,218,572	改善・変更	高・介護保険課	A
21385	一般介護予防事業	165,330	55,550	220,880	拡充	高・介護保険課	A
21454	生活支援体制整備事業	56,427	8,297	64,724	拡充	高・介護保険課	A
21630	地域ケア会議推進事業	8,386	4,149	12,535	改善・変更	高・介護保険課	A
22045	認知症ケア推進事業	20,852	16,594	37,446	改善・変更	高・地域包括推進課	A





# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.2	障がい者などが必要なときに必要な支援を受けられる体制の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 必要な支援を適切なサービスにつなぐ相談支援を充実させることにより、住み慣れた地域で必要な支援を受けられるようにする。</li> <li>■ 発達支援が必要な児童に対しての気づきや発見の仕組みを構築することで、適切な支援につながる相談を円滑に実施する。</li> </ul>
現状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 新規開設もあったが休止した事業所もあり、相談支援事業所の不足が続いていることから、障がい者が日常的に感じている生活のしづらさを解決するための、適切な障がい福祉サービスと結びつける支援が不十分になっている。</li> <li>■ 特に、在宅サービス利用者について、より適切なサービス利用に結びつけるための、相談支援事業所によるケアプランの作成率が低く、障がい福祉課各支援係がフォローしている状況にある。</li> <li>■ 児童数は減少傾向にあるものの、障がい児の数は微増傾向が続き、発達障がい児や、NICUなど医療の発達を背景とする重症心身障がい児・医療的ケア児が増えている。</li> </ul>
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 本人が最適なサービスを受け、生活の質を向上するためには、相談支援専門員によるケアプランの作成やモニタリングが重要であるため、それらを担う相談支援事業所の増加が必要である。しかし、報酬上の問題もあり、急激に相談支援事業所を増やすことは難しい状況である。</li> <li>■ 発達に特別な配慮を必要とする子どもや、医療的ケア児等への適切な対応を行うためにも、早い時期から発達段階に応じた支援を行っていくことが必要である。</li> </ul>
方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 引き続き相談支援事業所の拡充に取組み、利用者が真に必要としているサービスを受けられるようにすることで、障がい福祉サービスの利用者満足度の向上につなげる。</li> <li>■ 発達に特別な配慮を必要とする子どもの気づきや発見の仕組みを充実させ、相談を必要とする保護者を支援していく。</li> </ul>
担当課名	障がい福祉課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5407	E-mail s-fukusi@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	障がい者団体や社会福祉法人・特定非営利活動法人はもとより、福祉のまちづくりでは店舗を含む民間施設や鉄道事業者と、また外出支援ではタクシー事業者やガソリンスタンドなどと協働して、障がい福祉の推進を図っている。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】3すべての人に健康と福祉を【ターゲット】3.4非感染性疾患による若年死亡率を減少させ、精神保健・福祉を促進する【関連する理由】障がい福祉施策の推進による福祉の促進【評価】様々な障がい福祉サービスを展開することで、障がい児・者と家族が安心して暮らすことができるよう努めており、サービス利用は着実に増えている。</p> <p>【目標】10人や国の不平等をなくそう【ターゲット】10.2すべての人の能力を強化し、社会・経済・政治への関わりを促進する【関連する理由】障がい者に対する差別・偏見等をなくし、障がい者の社会参加を促す【評価】障がい者への理解を進めることが差別・偏見の解消につながるものと考え、小中学生を対象とした理解促進教育の推進や、権利擁護・虐待防止研修等に取り組んできたが、さらに強化し、推進していく。</p>	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】在宅で障害福祉サービスを利用する障がい児・者への満足度調査で肯定的な回答をした人の割合													
	定義等	計画策定時に実施する調査で、障がい福祉施策の満足度を、満足している、やや満足していると答えた人の割合													
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値		
	目標値		75		-		-		75		-		R6		75
	実績値		62.1		-		-		63						-
	達成率	83%	83%	0%	0%	0%	0%	84%	84%					-	
指標 (2)	指標名	【活動1】指定特定相談支援事業所の箇所数													
	定義等	各年3月1日時点における足立区が指定した指定特定相談支援事業所の箇所数													
	単位	か所	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値		
	目標値		45		50		50		50		50		R6		50
	実績値		28		31		28		31						-
	達成率	62%	56%	62%	62%	56%	56%	62%	62%					-	
指標 (3)	指標名	【成果2】子ども支援センターげんきにおける発達相談件数													
	定義等	来所相談・電話相談、保健センターでの出張相談を受けた件数の合計													
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値		
	目標値		1,100		1,150		1,260		1,270		1,280		R6		1,290
	実績値		1,244		1,250		1,311		1,491						-
	達成率	113%	96%	109%	97%	104%	102%	117%	116%					-	
指標 (4)	指標名	【活動2】「気づきのしくみ」から発達相談につながった件数													
	定義等	「気づきのしくみ」から相談につながった件数													
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値		
	目標値		80		85		85		90		95		R6		110
	実績値		75		80		86		96						-
	達成率	94%	68%	94%	73%	101%	78%	107%	87%					-	
指標 (5)	指標名														
	定義等														
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値		
	目標値												R6		
	実績値														
	達成率														
指標 (6)	指標名														
	定義等														
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値		
	目標値												R6		
	実績値														
	達成率														

単位:千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			25,515,469	28,234,456	
人件費			1,724,240	1,712,064	
総事業費			27,239,709	29,946,520	
前年比(金額)			1,150,242	2,706,811	



## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標（1）

#### 【成果指標1】

障がい福祉関連計画を策定する際に行う、3年に1度のアンケート調査結果を実績値としている。令和4年度の調査結果63.0%と、前回令和元年度調査の62.1%から微増という結果となった。満足度が向上にない要因を分析し、次期計画策定に取り組んでいく。なお、次回実態調査は令和7年度に実施予定である。

指標（2）

#### 【活動指標1】

障害福祉サービスや障害児通所支援の利用者は増えているものの、相談支援専門員の確保や経営上の課題等もあり、新規相談支援事業所が増えない状況が続いたが、令和4年度は新規開設が4事業所、休止が1事業所で、3事業所の増となった。令和5年度も新規開設相談がも入っていることから、引き続き事業所増に取り組んでいく。

指標（3）

#### 【成果指標2】

感染症緩和による保健センターでの健診再開に伴い、子ども相談を希望する保護者も増え、保護者の子育て不安に対応することができた。保護者が、子ども相談等で発達特性に気づくことでげんきへの相談件数も増加している。

指標（4）

#### 【活動指標2】

個別面談希望者は昨年度から5%増加した。面談を通し、保護者に児童の発達特性を伝えたことで必要な支援につなげることが出来るように引き続き取り組んでいく。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

コロナ禍において、障がい福祉等サービスは感染症対策を徹底した上での継続が求められており、区も必要な事業者支援を行いながら、サービス提供体制の維持に努めてきた。その結果、前年度を上回る利用実績があり、必要な支援ができたと考える。

令和5年度は第6期障がい福祉計画と第2期障がい児福祉計画の最終年となり、令和4年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、次期計画の策定に取り組むとともに、物価高騰の影響を考慮した事業者支援を継続しながら、各事業の目標の達成を目指す。





# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.3	高齢者、障がい者のセーフティネット（虐待対応等）と権利擁護
施策の方向（目標）		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 高齢者虐待等への対応力を強化し、セーフティネットの対象を生活破綻の困難ケースにも広げ、高齢者の虐待防止のため、権利擁護のさらなる充実を図る。</li> <li>■ 区職員を含め、関係機関に対する研修・助言等を実施し、虐待防止対応の技術を高め、障がい者の虐待防止のため、権利擁護の充実を図る。</li> <li>■ 地域連携ネットワークの構築・拡充を通じて、社会福祉協議会権利擁護センターあだちの相談事業や地域福祉権利擁護事業等を充実し、成年後見制度の利用促進を図る。</li> </ul>
現状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 平成29年度より、地域包括支援センターに寄せられた高齢者虐待を全件報告するとともに、対応マニュアルの改定を行い、進行管理している。</li> <li>■ 令和2年度より、障がい福祉課に虐待防止・権利擁護担当を新設し、障がい者虐待対応への助言・指導の体制を整えている。</li> <li>■ 成年後見制度の利用促進に向け、地域連携ネットワーク協議会を立ち上げる等、区と権利擁護センターあだちが連携し、中核機関を設置している。</li> </ul>
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 困難ケースに対応する地域包括支援センター等が、適切な対応及び客観的な記録作成ができるよう、今後もスキルアップしていく必要がある。</li> <li>■ セーフティネットの範囲を、今後増えることが見込まれる高齢者の生活破綻の困難ケースにも広げ、虐待対応に準じた適切な対応を行っていくことが必要である。</li> <li>■ 区の各障がい援護係や関係機関は、虐待についての具体的な対応方法をスキルアップするため、虐待が起きる背景や予防策等について学んでいく必要がある。</li> <li>■ 中核機関を活用し、成年後見制度等の権利擁護支援につなぐための機能充実を図る必要がある。</li> </ul>
方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 地域包括支援センター等への助言・相談体制を整備していくことで、高齢者虐待及び生活破綻の困難ケースへの対応力を強化し、高齢者のセーフティネットの範囲を広げて、その適切な対応の進行管理を行う。</li> <li>■ 各障がい援護係職員向けの内部研修を行うとともに、相談支援事業所や通所・入所施設等の外部向けに研修や情報交換会等を実施し、関係機関との連携強化を図っていく。</li> <li>■ 支援が必要な区民に対して、中核機関が支援チームづくりを推進し、確実に成年後見制度等の権利擁護支援につなげていく。</li> </ul>
担当課名	高・高齢福祉課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5982	E-mail k-service@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>地域連携ネットワーク協議会や地域住民による見守り等により、権利擁護支援の意識を高め、地域連携を進めている。</p> <p>また、高齢者虐待の防止と早期発見のため、啓発活動として、年3回、区内警察消防や介護サービス事業者、民生児童委員等と高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を開催している。</p>	
SDGsが目指す目標（ターゲット）との関連及び評価	<p>【目標】16平和と公平をすべての人に【ターゲット】16.1あらゆる場所において、すべての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。【関連する理由】行政評価を基に、状況の推移を把握することで権利擁護の意識を高め、機能充実につながる。【評価】施策指標を基に、状況の推移を把握することができ、虐待防止及び権利擁護支援の充実を引き続き図っていく。</p>	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】高齢者虐待及び対応困難ケースの通報件数											
	定義等	虐待及び在宅生活破綻ケースの全件通報を把握する											
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値	-	-		450		480		490				
	実績値	443	456		493		452				R6	500	
達成率	0%	89%	0%	91%	110%	99%	94%	90%				-	
指標 (2)	指標名	【活動1】高齢者虐待以外の困難ケースの通報件数											
	定義等	セルフネグレクト・在宅困難ケース等を把握する											
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値	-	-		120		130		140				
	実績値	103	121		195		142				R6	150	
達成率	0%	69%	0%	81%	163%	130%	109%	95%				-	
指標 (3)	指標名	【成果2】障がい者虐待通報・相談件数											
	定義等	障がい者虐待案件の通報数を把握する											
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値	-	-		50		60		60				
	実績値	54	82		51		40				R6	70	
達成率	0%	77%	0%	117%	102%	73%	67%	57%				-	
指標 (4)	指標名	【活動2】障がい者の虐待相談等に係る関係機関等への助言											
	定義等	障がい者虐待の実態を知るとともに、虐待の防止に寄与することができる											
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値	-	-		40		50		50				
	実績値	33	52		34		61				R6	200	
達成率	0%	17%	0%	26%	85%	17%	122%	31%				-	
指標 (5)	指標名	【成果3】区民の成年後見制度利用者数											
	定義等	成年後見制度の活用が促進されている状況を把握することができる											
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値	-	-		1,250		1,300		1,350				
	実績値	1,166	1,229		1,253		1,227				R6	1,400	
達成率	0%	83%	0%	88%	100%	90%	94%	88%				-	
指標 (6)	指標名	【活動3】成年後見制度に関する相談受付件数（権利擁護センターあだち分）											
	定義等	推進機関での成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用促進を図ることができる											
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値
	目標値	-	-		3,700		3,800		3,900				
	実績値	3,742	3,992		3,768		3,778				R6	4,000	
達成率	0%	94%	0%	100%	102%	94%	99%	94%				-	

単位：千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			303,704	294,204	
人件費			138,766	122,767	
総事業費			442,470	416,971	
前年比(金額)			△15,606	△25,499	

## 4 担当部における評価（部長評価－１次評価）その１

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】平成29年度より高齢者虐待及び在宅生活破綻ケースとして通報された全件について進行管理している。令和4年度は、虐待310件、単身高齢者生活破綻ケース142件で、前年度より41件の減少となった。これは、在宅生活破綻ケースが減少したことが一因となっている。ただし、高齢者虐待ケースは、前年度より12件増加している。

【指標2】経済困窮や認知症、セルフネグレクトケース等についても高齢者虐待に準じて対応している。令和4年度は、前年度より53件減少している。コロナ感染拡大防止も落ち着き、介護サービス等の利用制限も緩和されたことで早い段階から介入し支援できていることが件数減少の要因と思われるが、一人に対しての困難性から利用期間が長期化の傾向にあり、支出額は増加している。

【指標3】通報・相談件数は、前年度より約2割減の40件である。新たな件数は減少しているが、要因として虐待に至る前の段階での相談等が増えたことが考えられる。特に養護者虐待については、年度を超えて対応が必要なケースが少なくなり、関係機関との連携・調整が継続して必要となっている。

【指標4】虐待の具体的な調査や対応等までには至らないが、虐待を防ぐという観点から、関係機関から権利擁護に係る相談の増加に伴い、助言する機会も増えた。特に各障がい援護係からの相談が増え、庁内における虐待防止の意識が広がったと考えられる。

【指標5】令和3年度と比較して全体の利用者数は26人減少しているが新規申込者は14人増加しており、利用中に亡くなる者が多くなったことが主な原因と推定される。

【指標6】全体の相談件数は前年度と横這いであるが、相談内容の内訳では、成年後見制度の相談件数が大きく増加した。これは昨年度コロナ禍により減少したと思われる件数が令和2年度並に戻ったものと推測する。全体的に令和2年度の内訳に近づいているが、地域福祉権利擁護事業やあんしん生活支援事業は、昨年度増加したままの状況が続いており、成年後見制度に至らない支援への関心が高くなっている傾向が伺える。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

高齢者虐待対応については、地域の虐待対応ネットワークの取り組みや地域包括支援センター等の関係機関との連携強化を引き続き行っていく。単身高齢者や身寄りのない高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活できるような見守り支援の充実や判断能力が不十分な高齢者の早期の権利擁護支援へのつなぎを進めていく。

障がい者虐待の通報・相談については、引き続き関係機関との連携を深め、より一層の虐待防止に努めていく。令和4年度、支援者が理解をより深めていくことができるように、同じサービスを提供する事業所等を対象に、グループワークを取り入れた虐待防止研修を実施した。今後も、専門職による研修を企画するとともに、事業所との間で、気軽に相談・助言ができる関係性を築いていく。

令和3年度に設置した地域連携ネットワーク協議会等の活動を通じて、本人の意思が尊重され、メリットを実感できるような権利擁護支援の地域連携のしくみ作りを実現していく。また、区と推進機関である権利擁護センターあだちとが中核機関として一体的に取り組み、権利擁護を必要とする方を適切な支援につなげるため、相互に連携を強化していく。





# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.4	くらしやしごとで困っている人が、状況に応じた保障や支援を受けられる体制の強化・充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ くらしやしごとで困っている人に対する相談・支援体制を強化・充実し、必要なサービスに適切につなげ、自立を支援していく。</li> <li>■ 生活保護受給世帯に対しては、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、必要な援助を行い、自立を支援していく。</li> <li>■ 子どもがいる生活保護受給世帯に対しては、子どもの貧困対策に鑑み、必要な援助を行い、自立に向けた就学を支援していく。</li> </ul>
現状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 相談者が抱える問題は、離職や減収といった経済的な問題だけでなく、傷病・障がい、精神疾患やDV、虐待、多重債務、元ホームレスなど、多岐にわたっている。</li> <li>■ 福祉事務所やくらしとしごとの相談センターをはじめとした関係機関が連携を図り、必要な方に必要な支援が行き届くよう支援していく。</li> <li>■ 生活保護受給世帯に対する就労支援や子どもへの支援等を充実させることにより、自立を支援しています。</li> </ul>
課題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 1人の相談者が複数の課題を抱えた相談や、家族を含めた相談ケースなどが増加しており、さらに庁内外の関係機関と連携した支援を実施する必要がある。</li> <li>■ 生活保護受給世帯の就労支援については、「その他の世帯」（高齢者世帯・母子世帯・障がい者世帯・傷病世帯を除く世帯）の就労率が、国の定めるKPI（改革の進捗管理や測定に必要な指標）に達していない状況にあるため、きめ細かい就労支援を行う必要がある。</li> <li>■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、高等学校等中退率が、国・東京都よりも高い状況にあるため、子どもの状況に応じた支援を行う必要がある。</li> </ul>
方針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 生活困窮者への支援は、的確なサービスにつなげ、本人の状況に応じた知識や情報の提供及び助言を行うとともに、自立に向けた就労支援・学習支援等を関係機関と連携しながら実施していく。</li> <li>■ 生活保護受給世帯への就労支援については、「その他の世帯」に重点を置いて実施していく。</li> <li>■ 生活保護受給世帯の子どもへの支援については、有子世帯係（子どもがいる世帯のみを担当する係を中部第二福祉課に新設。令和元年度からモデル運用）の成果を検証・分析し、高等学校等中退率の抑制を図る体制を構築していく。</li> </ul>
担当課名	足福・生活保護指導課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-6276	E-mail seiho-sidou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	稼働能力がある被保護者について、ハローワーク足立との協定に基づき「生活保護受給者等就労自立促進事業」や「足立就職支援コーナー」を活用した就労支援を展開している。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】1 貧困をなくそう 【ターゲット】1.3 生活困窮者世帯や生活保護世帯への生活を保障しながら自立支援を行い、貧困の連鎖を終わらせる。</p> <p>【関連する理由】生活保護制度の適正な実施を行い健康で文化的な最低限度の生活を保障する。また、稼働能力のある世帯については、就労支援や学習支援を行い経済的自立を後押ししていく。</p> <p>【評価】ハローワーク足立や就労準備支援事業者などと連携し、利用者に寄り添った支援を丁寧に行ったことが、達成率を上げることができた要因だと考える。今後も、結果につながるよう支援の提供を行っていく。</p>	
備考	生活困窮者自立支援相談件数の令和6年度目標値については、令和4年度実績で達成したことから5,400人から6,500人に上方修正した。	

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	生活困窮者における就労等決定者数（就労決定・進路決定者数） 【成果指標】												
	定義等	生活困窮者自立支援相談（ハローワークへつなぎ）、就労準備支援、学習支援等の後に就労（進路）が決定した人数												
	単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		270		300		250		340		300			
	実績値		294		229		264		269				R6	330
達成率		109%	89%	76%	69%	106%	80%	79%	82%					-
指標 (2)	指標名	生活困窮者自立支援相談件数 【活動指標】												
	定義等	生活困窮者自立支援相談件数												
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		3,350		5,130		5,330		6,350		6,000			
	実績値		5,063		6,064		6,876		5,640				R6	6,500
達成率		151%	78%	118%	93%	129%	106%	89%	87%					-
指標 (3)	指標名	生活保護受給世帯の「その他の世帯」の就労率（稼働収入認定のある世帯の割合） 【成果指標】												
	定義等	生活保護受給世帯の「その他の世帯」のうち、就労している世帯の割合（稼働収入認定のある世帯の割合）												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		48		48		48		48		48			
	実績値		42.1		35.6		39.2		37.1				R6	50
達成率		88%	84%	74%	71%	82%	78%	77%	74%					-
指標 (4)	指標名	包括的就労支援事業利用者数 【活動指標】												
	定義等	生活保護受給世帯員のうち、包括的就労支援事業を利用した人数（令和元年度から事業実施）												
	単位	人	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		1,500		1,500		1,500		1,500		1,500			
	実績値		1,322		1,897		1,562		1,087				R6	1,500
達成率		88%	88%	126%	126%	104%	104%	72%	72%					-
指標 (5)	指標名	生活保護受給世帯の高等学校等の中退率 ※低減目標 【成果指標】												
	定義等	生活保護受給世帯に属する高校生のうち、中退した者の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		4.5		4.5		4.5		4.4		4.2			
	実績値		5.6		4.2		3		4.9				R6	4
達成率		80%	71%	107%	95%	150%	133%	90%	82%					-
指標 (6)	指標名	有子世帯係における子どもの現認率（夏季休業期間） 【活動指標】												
	定義等	子どもがいる生活保護受給世帯のうち、直接子ども本人に対し現認を行った世帯の割合（令和元年度から実施）												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		95		95		98		98		98			
	実績値		93.9		97.8		95.8		97.6				R6	100
達成率		99%	94%	103%	98%	98%	96%	100%	98%					-

単位：千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			56,806,776	61,762,005	
人件費			3,322,653	3,307,871	
総事業費			60,129,429	65,069,876	
前年比(金額)			△59,977,837	4,940,447	

## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

#### 【指標1】

本年度の実績値269人のうち、ハローワークとの連携による支援が112人（前年度76人）、就労準備支援が81人（前年度92人）、子どもの学習支援に参加した中学3年生で高校等に進学した生徒が76人（前年度96人）であった。コロナ感染症や景気悪化に伴う就労の相談者増加を見込み、本年度の目標値340人を設定したが、見込みよりも就労関連の相談者が伸びず、目標値を下回る結果となった。目標値を下回ったものの、働き先に困る相談者は依然として多く、本年度は即時に就労先を希望する相談者（ハローワークとの連携による支援112人）が前年度に比べ増加した。また、子どもの学習支援では、中学校やスクールソーシャルワーカー等への事業周知や情報共有を通じた連携により、54人の生徒が利用につながった。

#### 【指標2】

相談件数の実績は目標値、前年度比ともに下回った。くらしとしごとの相談センターへの相談を受給申請の要件とする「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」の申請者減少に伴い、相談件数が減少したことが主な要因である。

#### 【指標3,4】

新型コロナウイルスの影響により、対象となる「その他の世帯」が前年度より175世帯増加した。一方で、「就労による稼働収入を得ている世帯」は昨年度とほぼ同数であったことから達成率は減少した。

また、ハローワーク足立の有効求人倍率が令和4年12月まで1を下回っている状況にあり、雇用情勢が厳しい状況にあったことも達成率が減少した要因と考えられる。

包括的就労支援事業について、生活保護受給者においては令和4年度から事業者・事業場所が変わり、利用者への周知などゼロから始める必要があったこと、新型コロナウイルスの影響で就労意欲が向上しづらいことなどから、目標値を下回ったと考える。

#### 【指標5,6】

夏季休業中の高校3年生について、進路希望調査を行い学習塾や受験料などの貸付の提案をするなど寄り添った支援を行ったものの、中退率の抑制には繋がらなかった。

新型コロナウイルスの影響下ではあったが、夏季休業中の子どもとの直接面談の実績は向上した。直接面談は令和元年度から実施しているが、国が定める訪問回数2倍である4回行ったことにより、有子世帯や子どもとの関係性を築くだけでなく、子どもの変化をいち早く察しやすくなった。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

#### 【指標1・3・4】

令和4年度から、従来のくらしとしごとの相談センターと福祉事務所とで別々だった就労支援事業を一本化したことで（包括的就労支援）、スケールメリットだけでなく、生活保護が廃止になったとしても引き続き就労支援の相談が出来るなど、生活困窮者と生活保護受給者間で切れ目のない支援を行った。

今後の目標達成のために必要な事は、事業者とスキームが変更したことにより成果のあった点、なかった点の分析を行うことである。また、対象者を事業へつなげる手順の現場への定着、メリットである相談先の明確化、切れ目のない支援などを活かし、対象者一人ひとりに応じた個別プログラムによる支援のほか、就労後の後追い支援（3か月⇒12か月へと延長）の実施により、利用者に寄り添った就労支援を行っていく。

居場所を兼ねた学習支援事業では引き続き、子どもを中心とした各機関との連携体制を重視し、家庭や保護者が抱える課題も含めて連携して支援することで子どもの進路実現を支援していく。また、居場所への定着が難しい子どもには、居場所サポート相談員やケースワーカーによる家庭訪問などでその課題を探っていくなど丁寧な支援を行っていく。

#### 【指標2】

令和6年度に向けて検討を進めている「重層的支援体制」では、福祉部の窓口の在り方や役割の検討に着手している。これまでのオンラインも含めた相談体制（通常相談、出張総合相談会、夜間・休日相談窓口等）を実施しつつ、複合的な課題や狭間に埋もれがちな課題を受け止める相談窓口体制の構築の検討を進め、さらなる情報発信の強化と悩みや困りごとを抱えた一人でも多くの区民が相談支援につながるような仕組みづくりを進めていく。

#### 【指標5,6】

令和5年4月1日時点で高校生がいる有子世帯は453世帯であり、そのうち22世帯の子が高校中退となった。訪問回数を増やし信頼関係の構築をすることや相手が求める進路を達成するために必要な支援を丁寧に行っていくことが中退を未然に防ぐことに繋がると考えている。このためにも更なる関係機関との連携により支援を厚くしていく必要がある。また、令和元年度から中部第一福祉課・中部第二福祉課で運用している有子世帯係（子どもがいる世帯のみを担当する係）での成果を分析して得たノウハウについては、福祉事務所の他課にも共有して一層の中退率抑制を目指す。

3) 施策の手段として位置付けられる事務事業の評価結果							
事務事業コード	事務事業名	事業費	人件費	総事業費	課長評価	担当課	施策への貢献度
	<<別紙の通り>>						
合計 2 4 事業		61,762,005	3,307,871	65,069,876			

5 庁内評価委員会－2次評価

庁内評価委員会の評価

6 区民評価委員会－最終評価

区民評価委員会の評価	反映結果
	—
	達成状況
	—
	方向性
	—

評価の反映結果





# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	7	高齢者、障がい者などの生活のサポート体制を充実する
施策名	7.5	民生・児童委員などとの連携強化等を通じ、地域で支え合う体制の充実
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民生・児童委員等との協働・協創による地域の絆づくりを推進し、地域の中に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進めていく。</li> <li>■ 障がい者支援において地域の身近な支え手を増やすことで、より多くの人が支え合う地域づくりを推進していく。</li> </ul>
現 状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民生・児童委員は、住民からの相談・支援や高齢者・障がい者・生活保護受給世帯の訪問に加え、児童虐待や子どもの貧困世帯の見守り、避難行動要支援者への災害対応等多岐に渡る活動を行っている。</li> <li>■ 町会・自治会、民生・児童委員による高齢者の見守りにより、孤立のおそれのある方を早期に発見し、必要な行政サービスや地域活動につなげている。</li> <li>■ 障がい者が必要とする支援は、障がい種別により異なるが、身近な地域で障がい者が相談できる支援体制は、充足しているとは言えない状況である。</li> </ul>
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 民生・児童委員の経験年数は計画策定時の平成27年は平均10年であったが、令和2年現在は7年と経験年数が減少している。また、民生・児童委員の欠員は解消せず、現民生・児童委員の負担増にもなっている。</li> <li>■ 血縁・地縁・社縁など人と人とのつながりが薄れ、社会的な孤立に陥りやすい社会環境があるため、町会・自治会をはじめとした様々な地域の主体と協働・協創し、地域コミュニティを活性化する必要がある。</li> <li>■ 地域共生社会を実現するために、身近な地域の方々の障がいに対する理解を深め、必要な支援について共に考えていくことが必要である。</li> </ul>
方 針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 経験年数の短い民生・児童委員への実践的な研修を厚く実施することで活動しやすくするとともに、各地区会長との情報共有を図り、欠員解消への協力を依頼していく。</li> <li>■ 町会・自治会等による調査をきっかけに地域で自主的な声かけや見守り活動を行う団体を増やし、互いに支え合う絆のあんしんネットワークを強化していく。</li> <li>■ 障がい福祉に関連するネットワークを拡充することで、身近な地域で相談ができ必要なサービスの支援を受けられることにより、生活の質が向上することを目指していく。</li> </ul>
担当課名	福祉管理課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5871	E-mail f-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	<p>民生・児童委員は地域で支援を必要とする人々と行政機関との橋渡し役である。民生・児童委員等との協働・協創を進め、地域の中で相談できる、支え合える地域づくりを進める。</p> <p>【庁内協働】足立福祉事務所、社会福祉協議会、福祉部各課、災害対策課、絆づくり担当課、こころとからだの健康づくり課、各保健センター、生活環境保全課、子ども政策課、こども支援センターげんきなど</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	17 パートナリシップで目標を達成しよう【ターゲット:17.17】 民生・児童委員をはじめ、地域・関係機関と協働・協創を進めている。	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	《成果指標①》家族・友人・知人以外に何かあった時に相談する相手がいる高齢者の割合												
	定義等	足立区高齢者等実態調査における何かあった時の相談相手（家族・友人・知人以外）の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		58.8		59.2		59.6			
	実績値		57.7		57.7		57.7		58				R6	60
達成率		0%	96%	0%	96%	98%	96%	98%	97%				-	
指標 (2)	指標名	《主な活動指標①-1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数												
	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数												
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		60,000		60,000		60,000		60,000		58,000			
	実績値		48,298		29,155		30,489		36,815				R6	56,000
達成率		80%	86%	49%	52%	51%	54%	61%	66%				-	
指標 (3)	指標名	《主な活動指標①-2》「わがまちの孤立ゼロプロジェクト」実施団体数												
	定義等	高齢者実態調査等をきっかけに自主的な見守り活動を開始した町会・自治会等の数												
	単位	団体	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		94		98		102		115			
	実績値		94		95		96		105				R6	110
達成率		0%	85%	101%	86%	98%	87%	103%	95%				-	
指標 (4)	指標名	《成果指標②》家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合												
	定義等	家族や行政以外に、相談できる相手がいる障がい者の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		-		50		50			
	実績値		46.6		46.6		46.6		33.1				R6	50
達成率		0%	93%	0%	93%	0%	93%	66%	66%				-	
指標 (5)	指標名	《主な活動指標②-1》民生・児童委員が扱う相談・支援件数【活動指標①-1の再掲】												
	定義等	民生・児童委員が毎月提出する活動記録から算出、年間延べ活動件数												
	単位	件	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		60,000		60,000		60,000		60,000		58,000			
	実績値		48,298		29,155		30,489		36,815				R6	56,000
達成率		80%	86%	49%	52%	51%	54%	61%	66%				-	
指標 (6)	指標名	《主な活動指標②-2》障がい関連ネットワークの開催回数												
	定義等	障がい関連ネットワークの開催回数												
	単位	回	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		31		31		45		45		45			
	実績値		26		17		47		60				R6	45
達成率		84%	58%	55%	38%	104%	104%	133%	133%				-	

単位:千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			771,439	860,847	
人件費			157,589	149,072	
総事業費			929,028	1,009,919	
前年比(金額)			△2,227,300	80,891	

## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

#### 【成果指標①】

3年に1度実施する高齢者等実態調査に基づく指標である。令和4年度調査結果（速報値）は58.0%と目標値を達成できなかった。

コロナ禍において、民生・児童委員の活動をはじめ、町会・自治会活動などが制限されている。それにより、地域の中で相談できる相手に出会う機会が減っているため、指標の向上は厳しい状況であるが、以前と変わらずに推移した。次回の令和7年度に新たに高齢者等実態調査を行うため、より連携を強化し機会が増えるような地域づくりを進める。

#### 【主な活動指標①－1】

36,815件と目標を大きく下回った。コロナ禍のため、対面相談や訪問が制限されたことに加え、各種事業や会議・研修の中止等により目標を下回ったものである。コロナ禍でも実施できる方法で新たに取り組んでおり、指標は向上しているが、従来の活動と比較すると難しい。活動の制限がなくなった場合は目標値に近づくと考えられる。

#### 【主な活動指標①－2】

高齢者実態調査結果報告会や町自連会議での周知等により、新規登録が9団体あり、登録数は105団体となり目標を上回った。敬老祝い時の見守りや見守りパトロールなどにより地域の見守りを実施し、気がかりな高齢者がいた場合は地域包括支援センターに情報提供を行っている。

今後も、高齢者実態調査の実施等を通じてわがまちの孤立ゼロプロジェクトへの登録を働きかけ、町会・自治会と地域包括支援センターとの関係づくりの橋渡しを行い、町会・自治会活動の支援を行っていく。

#### 【成果指標②】

障がい福祉計画策定のため、3年に1度実施する実態調査結果に基づく指標である。令和4年度の調査では33.1%と前回調査の46.6%を下回る結果となった。相談できる人がいないと回答した人が10.8%と高く、地域における相談体制の構築が課題となっている。

#### 【主な活動指標②－1】

36,815件と目標を大きく下回った。コロナ禍のため、対面相談や訪問が制限されたことに加え、各種事業や会議・研修の中止等により目標を下回ったものである。コロナ禍でも実施できる方法で新たに取り組んでおり、指標は向上しているが、従来の活動と比較すると難しい。活動の制限がなくなった場合は目標値に近づくと考えられる。

#### 【主な活動指標②－2】

コロナ禍においても、必要な連携を図るため、Web会議やWeb形式と集合形式の併用による会議など、開催方法を工夫しながら実施した。

精神障がい者にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係るワーキンググループの設置など、新たな課題への取り組みもあり、目標値を大きく上回り活動することができた。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

コロナ禍により、各種活動が制限され、目標の達成に影響が生じた。その中でも、様々な周知方法や実施方法に工夫等を重ねて目標の一部は達成した。長引くコロナ禍により、絆や人間関係が希薄化し、社会的な孤立に陥りやすい無縁社会とも呼ばれる社会環境に拍車がかかっている状況である。

民生・児童委員や町会・自治会をはじめ、様々な地域の主体との連携を強化し、見守り活動等をさらに充実させることにより、地域に相談できる人がいることを実感できる地域づくりを進める。また、各種ネットワークの強化や支援の充実を図ることにより、地域の支え手を増やし、多くの人々が支え合う地域づくりを推進していく。



# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	8	健康寿命の延伸を実現する
施策名	8.1	住んでいると自ずと健康になれる仕組みの構築
施策の方向 (目標)		健康寿命の延伸に向け、糖尿病対策に重点を置き、区民が野菜を食べやすい環境づくりを進め、野菜摂取量の増加を図っていく。また、区民のがん検診の受診状況を把握し、効果的な受診勧奨を進めていく。
現状		令和2年の健康寿命は、平成22年に比べ男女ともに約2歳延伸し、東京都平均との差は男性1.83歳、女性1.61歳まで縮小した。 ベジタベライフ協力店は、624店舗(平成27年)から815店舗(令和元年)に増加した。 「がん検診の制度が分かりにくい」と答えた人の割合は、平成26年度28.2%(衛生部調査)から令和元年度12.3%(世論調査)に改善されている。 区のがん検診受診率は減少傾向にあるが、会社や個人で検診を受けている場合など、区民全体の受診状況が把握できていなかった。
課題		野菜から食べている区民割合は増加したが、推定平均野菜摂取量は横ばいであるため、学校保健、地域保健での啓発に加え、事業所などの職場領域における産業保健への啓発を進めていく必要がある。 世論調査によって、今まで見えなかったがん検診の受診状況を把握し、受診率の低い世代に重点的に受診勧奨を進めていく必要がある。 区のがん検診だけでなく、区民全体の受診向上を図るための啓発が必要である。
方針		ベジタベライフ協力店を増やす等の環境整備に加え、働き世代を対象にした元気な職場づくり応援事業(健康経営)を通じて、野菜摂取量の増加をはじめとした生活習慣の改善につなげていく。 世論調査の質問を見直して区民全体のがん検診の受診状況を把握し、受診率が低い年代や性別などにターゲットを絞った啓発や受診勧奨を実施していく。 早期発見・早期治療による治療費の負担軽減など、がん検診を受診することのメリットを広く周知し、受診意欲の向上に努めていく。
担当課名	こころからだ課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5433	E-mail kenkou@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取り組み	協働・協創の視点に基づくベジタベライフ協力店、民間企業、ヘルスボランティア等との事業展開で、自ずと野菜を摂取できる環境整備に取り組んでいく。 民間企業とがん対策に関する連携協定を締結し、区民の方へ区のがん検診の案内や申し込みへの協力、がん講座の開催等により、区民のがんに関する正しい知識の啓発や、がん検診受診率向上に取り組んでいる。 また、10月の乳がん月間では、がん経験者(がんサバイバー)や民間企業と連携し、乳がん検診の啓発を行っている(令和2~3年度は、新型コロナウイルス感染拡大により講演会等のイベントは中止したが、ポスター・チラシによる啓発等を実施)。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	3すべての人に健康と福祉を 「野菜を食べやすい環境づくり」を進めることで、区民が意識しなくても自然と野菜を摂取することができ、健康寿命の延伸・健康格差の縮小につながる。 がん罹患率が増加する年代より若い年齢層に対する受診勧奨を強化し、受診率向上を図ることで、がんの早期発見・早期治療につながり、区民の健康維持・健康寿命の延伸に寄与していく。	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】区民の健康寿命（男性）										
	定義等	厚生労働省健康寿命算定プログラム、平均自立期間の年齢										
	単位	歳	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		77.49		-		-		78.9		-	
	実績値		77.49		-		-		78.41			R6
達成率		100%	98%	0%	0%	0%	0%	99%	99%			-
指標 (2)	指標名	【活動1-1】あだちベジタベライフ協力店登録数										
	定義等	あだちベジタベライフ協力店登録数										
	単位	店舗	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		800		900		900		900		900	
	実績値		815		910		875		827			R6
達成率		102%	91%	101%	101%	97%	97%	92%	92%			-
指標 (3)	指標名	【活動1-2】元気な職場づくり応援事業支援事業所数（累計）										
	定義等	元気な職場づくり応援事業支援事業所数（令和元年度からの累計）										
	単位	事業所	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		1		5		10		15		20	
	実績値		-		5		5		10			R6
達成率		0%	0%	100%	20%	50%	20%	67%	40%			-
指標 (4)	指標名	【活動1-3】区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量										
	定義等	区民の1日あたりの推定平均野菜摂取量										
	単位	g	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		270		280		290		300		300	
	実績値		221		229		219		233			R6
達成率		82%	69%	82%	72%	76%	68%	78%	73%			-
指標 (5)	指標名	【活動1-4】この一年間で何らかのがん検診を受診した区民の割合										
	定義等	世論調査で何らかのがん検診を受診した区民の割合										
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		-		50		50		50		50	
	実績値		-		38.3		38.1		37			R6
達成率		0%	0%	77%	77%	76%	76%	74%	74%			-
指標 (6)	指標名	【活動1-5】自宅や職場などの身近な場所で運動・スポーツを行う区民の割合【施策3-3の再掲】										
	定義等	世論調査で「自宅や職場及びその周辺」で運動・スポーツに取り組む区民の割合【施策3-3の再掲】										
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		-		-		-		45		71	
	実績値		-		-		-		69			R6
達成率		0%	0%	0%	0%	0%	0%	153%	95%			-

単位：千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			726,140	724,353	
人件費			372,376	365,903	
総事業費			1,098,516	1,090,256	
前年比(金額)			66,270	△8,260	



## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

指標(1)【成果1】平成25年に開始された「糖尿病アクションプラン」を推進することにより、H22年に比べ男女ともに健康寿命が約2歳延伸したが、目標値には達しなかった。

※ 指標(1)について：令和2年の健康寿命を令和4年に算出した数値。

※ 女性数値は下記のとおりである。

令和2年 実績値82.99歳（R6目標値83.3歳に対して達成率99%）

指標(2)【活動1-1】8店舗の新規登録があったが、56店舗が減り、全体で減少となった。コロナ禍で職員による新規開拓も充分に行えない中、閉店等で脱退となる店舗が増えてしまった。

指標(3)【活動1-2】コロナ禍で令和3年度は新規事業所募集を見合わせ、4年度上半期も新型コロナウイルス感染拡大のため、募集時期が予定より後ろ倒しとなったものの、新たに5事業所を選定できたが、目標値を下回った。

指標(4)【活動1-3】上半期は健康教室が実施できなかったため、野菜クイズ動画等を活用した啓発を行なった。区民まつり等のイベントは中止となったが、食育月間にはおいしい給食事業と連携し飲食店やスーパー、コンビニ等での啓発を行ったり、糖尿病月間にはスポーツ振興課と連携しベジタベと運動の啓発を行った。さらに元気な職場づくり応援事業や40歳前の健康づくり健診、商店街や図書館等で、推定野菜摂取量が測定できるベジチェックを活用した啓発を行なった。その結果、食習慣調査による推定野菜摂取量は、昨年度と比較すると男女とも増加した（男性R3：202g→R4：229g、女性R3：231g→237g）が、依然として目標を下回っている。

指標(5)【活動1-4】令和2年度から世論調査の設問を新設し、がん検診受診状況を指標とした。令和4年度「何らかのがん検診を受診した」と回答した割合は37.0%で、令和3年度より1.1ポイント減少した。長引く新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が考えられ、目標達成に至らなかった。性別、年代の受診傾向では、男性は60歳代、70歳代が約4割、女性は40歳代、50歳代が5割を超えて高いが、20歳代は男性1割以下、女性は約2割で男女ともどの年代より低い傾向であり、令和2年度からほぼ変わらない結果であった。

指標(6)【活動1-5】達成状況は69%と目標値を大きく上回っている。原因分析として、ジム離れなどが進む一方、自宅など身近なところで取り組める運動・スポーツが定着してきていると推察される。※令和5年度、6年度の目標値について、令和4年度の実績値に基づき上方修正した。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

指標(1)【成果1】糖尿病対策に重点を置き、活動指標1から3に掲げた内容を達成させ、糖尿病を重症化させない取組や健診の受診勧奨を強化し、区民の健康寿命の延伸を実現する。

指標(2)【活動1-1】ベジタベライフ協力店については、新規開拓及びのぼり旗等のメンテナンス委託を行い、質の向上及び店舗数増を図る。また、飲食店に加え、日常的に利用するスーパーや弁当販売店等との連携を強化する。

指標(3)【活動1-2】令和4年度で支援満了となった5事業所の成功事例（定期健診での肥満割合が5%減など）を区ホームページや健康経営講演会等で紹介し、健康経営の必要性を広く周知する。また、コロナの感染状況や4年度末に選定した5事業所の支援状況を考慮しながら、9月以降にあだち広報やワークライフバランス推進認定企業等に声掛けを行い、新規5～10事業所の募集を行う。

指標(4)【活動1-3】保健センターの健診や教室の他、食育月間や糖尿病月間を通じて、積極的に働き世代が集まる場に出向き、測定会等を実施し気づきを促す。また食育月間及び糖尿病月間イベントを通じて、ベジタベライフ協力店や北足立市場等と連携し、野菜摂取量アップに向けた取組みを進める。

指標(5)【活動1-4】がんの早期発見・早期治療には、がん罹患率が増加する年代より若い年齢から受診することが重要である。特に子宮頸がん、乳がんは若い世代から罹患率が上がるため、引き続き、20歳代からの若い年齢の女性をターゲットに女性がんのリーフレット型受診券の送付やSNS等を活用したがん検診啓発などにより受診勧奨を強化していく。

指標(6)【活動1-5】スポーツ振興課より施策3-3 コロナ禍の行動制限をきっかけに、身近なところでスポーツを楽しむ区民に対して、より定着を図っていく。読書や文化活動との連携によるスポーツを入口としない「ちょいスポ」の考え方を取り入れた事業に力点を置き、運動・スポーツを行う視野を広げていく。



# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	8	健康寿命の延伸を実現する
施策名	8.2	地域における保健・医療体制の充実
施策の方向 (目標)		休日・夜間における医療体制の確保や、東京女子医科大学附属足立医療センターの連携を通じて、安心して暮らせる医療体制の充実を図る。 さらなる区民サービス向上のために、地域保健活動の拠点となる保健所・保健センターの適正な管理運営を推進する。 新しい生活様式に対応するため、ICTを活用した健康保持・増進事業を推進する。
現状		区民の医療不安をなくすため、年間100%の休日応急診療事業等の開設を実施しているほか、一般の歯科診療所において治療が困難な年間370名程度の障がい児が継続的に診療できる場を提供している。 地域の医療需要や社会情勢を東京女子医科大学附属足立医療センターの運営に反映させることで、安心できる医療体制の充実を図っている。 保健所の適正な管理運営と保健衛生事業の円滑な推進を確保するため、東部を除く保健センター等の窓口業務を委託している。
課題		いつでも安心して受診できる医療体制を維持するためには、医療従事者の安定確保が課題となっている。また、高度かつ専門的な医療の機能を有する東京女子医科大学附属足立医療センターの運営等に当たり、地域との緊密な連携及び永続的かつ健全な経営を図る必要がある。 保健センター等窓口の委託により、業務の可視化・標準化を促進しているが、区民が求める待ち時間の短縮など引き続き業務水準のレベルアップが必要である。 新しい生活様式に見合ったサービスの提供として、保健センター等業務のICT化を検討し、区民の課題解決と負担軽減を図るための業務革新を推進する必要がある。
方針		引き続き区民が安心して利用できる医療体制づくりのため、医療従事者の安定した確保に向け、各師会等関係機関との連携を強化し安定した開設を目指すほか、令和4年1月に開院した東京女子医科大学附属足立医療センターとの連携を推進する。 区民の利便性を一層高めるため、受託事業者と調整し、保健センター業務のさらなる効率化、業務水準の向上を推進していく。
担当課名	衛生管理課(取りまとめ)	
電話番号	03-3880-5891	E-mail e-kanri@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創の取組み	足立区医師会、東京都足立区歯科医師会、足立区薬剤師会、東京都柔道整復師会足立支部等と協働することにより医療提供体制の安定的な確保に取り組んでいる。	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット)との 関連及び評価	令和4年1月に開院した大学病院や、今後、医療・介護・健康の拠点として整備する「すこやかプラザ あだち」により、区民が安心する地域医療の充実、健康的な生活の確保に寄与するものと考え。 【SDGsターゲット】3.1、3.2、3.6、3.8	
備考		

2 施策指標

※達成率＝左欄：当該年度目標値に対する達成率 右欄：R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民の割合												
	定義等	世論調査												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		68		68		68		68		68		R6	70
	実績値		65.4		66.8		66		66.3					-
	達成率	96%	93%	98%	95%	97%	94%	98%	95%					
指標 (2)	指標名	休日応急診療所における開設予定日数に対する実際に開設できた日数の割合												
	定義等	全ての診療予定日で診療しているかにより、地域の医療基盤の充実を測る												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		100		100		100		100		100		R6	100
	実績値		100		90		100		100					-
	達成率	100%	100%	90%	90%	100%	100%	100%	100%					
指標 (3)	指標名	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合												
	定義等	窓口アンケートにおける窓口の「要件終了までの時間」が早いと感じている区民の割合												
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		-		91		93		R6	93
	実績値		86.7		88.9		89.8		92					-
	達成率	0%	93%	0%	96%	0%	97%	101%	99%					
指標 (4)	指標名	委託従事者の業務習熟度												
	定義等	委託従事者の業務習熟度												
	単位	点	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値		-		-		-		3.1		3.4		R6	3
	実績値		3.05		2.75		3		3.4					-
	達成率	0%	102%	0%	92%	0%	100%	110%	113%					
指標 (5)	指標名													
	定義等													
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値												R6	
	実績値													
	達成率													
指標 (6)	指標名													
	定義等													
	単位		平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		目標値	
	目標値												R6	
	実績値													
	達成率													

単位：千円

3 投入コスト	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			5,753,231	3,079,008	
人件費			369,279	410,180	
総事業費			6,122,510	3,489,188	
前年比(金額)			4,107,328	△2,633,322	

## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】 休日応急診療事業や平日夜間小児初期救急診療事業等の実施、各医療機関等の案内サービスの充実を図っている。令和3年度に比べ0.3ポイント上がり、同水準を維持している。実績値については、過去の傾向から年度によって多少上下するため、引き続き、動向を注視していく。

【指標2】 新型コロナウイルス感染対策を講じるとともに、医師会・薬剤師会と協議しながら、スタッフの増員など柔軟に対応したことで、予定どおり開設することができた。また、令和2年度から休止していた準夜間帯において、令和4年9月4日から足立区医師会館での診療を再開することができた。

【指標3】 要件終了までの時間が早いと感じている割合は92%で、令和3年度から2.2ポイント上がった。お客様の要望に応じた案内や詳細な説明を丁寧に行いながらも、迅速な対応を心掛けるようスタッフ同士の声かけや互いのフォローを意識するようにしたことが要因と考えられる。

【指標4】 委託従事者の業務習熟度は平均3.4点で、令和3年度から0.4点上がった。各センター従事者は原則3年間で入れ替わるため、これまで都度立てていた採用計画について、毎年度必ず長期的な採用計画を立て、毎月人事会議で見直しを行うよう改善したことで、従事者の入れ替わりによる業務習熟度の低下抑制が図られている。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

【指標1】 引き続き各師会と密に連携・情報共有を行いながら、「安心して受診できる医療機関が身近にある」と感じている区民割合の向上を図るため、休日応急診療や平日夜間小児初期救急診療を着実に開設し、区民の医療不安解消に努めていく。

また、令和4年度は東京女子医科大学附属足立医療センターへ高度かつ専門的な医療の機能を有する先進高額医療機器の導入経費を補助し、区民が安心できる医療基盤の整備を図った。引き続き、関係医療機関、地元住民代表等が参加する「東京女子医科大学附属足立医療センター運営及び地域連携協議会」において、足立医療センターの運営等に関して地域との緊密な連携及び永続的かつ健全な経営を図っていく。

【指標2】 新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても、引き続き感染対策を徹底し、休日応急診療所を確実に開設することで、安定した休日医療体制を確保していく。

また、令和2年度から休止している竹の塚休日応急診療所の準夜間帯の診療について、医師会・薬剤師会と協議しながら診療再開を調整していく。

【指標3】 お待ちされているお客様には積極的に用件を聞き、可能な限りその場での対応や、待ち時間の見込みを伝える等の工夫を講じ、従事者の業務習熟度をより向上させるなどの業務改善を図っていくことで、要件終了までの時間短縮に繋げられるよう委託事業者と協議を行っていく。

【指標4】 委託従事者の業務習熟度について、引き続き平均3点以上が維持できるよう、委託業者と情報共有を適宜行い、より満足度の高い窓口対応になるよう連携していく。





# 足立区 令和5年度施策評価調書(令和4年度事業実施)

## 1 施策の概要

柱立て	8	【くらし】いつまでも健康で住み続けられる安心なくらし
施策群名	8	健康寿命の延伸を実現する
施策名	8.3	持続可能な医療保険制度の運営
施策の方向 (目標)		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 国民健康保険・後期高齢者医療制度の保険給付の適正化や保険料収納率の向上により、持続可能な運営を図る。</li> </ul>
現 状		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 少子・超高齢社会の進展により、国民健康保険の被保険者と保険給付は減少傾向にある。</li> <li>■ 後期高齢者医療制度の被保険者と保険給付は、75歳到達に伴う後期高齢者医療制度への移行により増加傾向にある。</li> <li>■ 医療技術の高度化等により区民一人あたりの保険給付は国民健康保険・後期高齢者医療制度ともに増加傾向にある。</li> <li>■ 様々な滞納整理の取組みにより、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の収納率が向上し、いずれも23区順位が上昇した。</li> </ul>
課 題		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 保険給付の負担が重くなり過ぎないために、適正な医療給付が必要である。</li> <li>■ 保険給付の抑制のため、適正受診に向けての区民への丁寧な説明が必要である。</li> <li>■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の滞納整理の取組みのほか、滞納とならないためのさらなる工夫や取組みが必要である。</li> </ul>
方 針		<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 健診部門である部署と連携し、生活習慣病の予防のため、特定健診や後期高齢者医療健診のさらなる受診率向上による生活習慣改善と保険給付の抑制を図る。</li> <li>■ ジェネリック医薬品のさらなる利用促進、重複服薬、薬のもらい過ぎなどいわゆるポリファーマシーの防止等、保険給付の適正化に向けての対策とわかりやすいPRを行っていく。</li> <li>■ 国民健康保険料、後期高齢者医療保険料の適正賦課及び厳正な滞納整理や納期内納付の推進により収納率の向上を図る。</li> </ul>
担当課名	国民健康保険課（取りまとめ）	
電話番号	03-3880-5851	E-mail kokuho@city.adachi.tokyo.jp
協働・協創 の取組み	<p>所得情報は課税課、特定健診・特定保健指導の計画策定及び実施はデータヘルス推進課、国保加入喪失手続き及び保険料の収納は各区民事務所等、それぞれ連携して取り組んでいる。</p>	
SDGsが 目指す目標 (ターゲット) との関連 及び評価	<p>【目標】3 すべての人に健康と福祉を          【ターゲット】3.4「2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。」 3.8「すべての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）を達成する。」          【関連する理由】国民皆保険制度の根幹をなす国民健康保険制度、後期高齢者医療制度を持続的・安定的に運営することは、全ての人がいつでも安全で質の高い医療を利用できることに繋がるため。【評価】保険料の収納率向上やジェネリック医薬品の普及率向上などを通じ、制度を持続的・安定的に運営することができた。</p>	
備 考		

2 施策指標

※達成率＝左欄:当該年度目標値に対する達成率 右欄:R6年度目標値に対する達成率

指標 (1)	指標名	【成果1】 国民健康保険の一人あたり療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】										
	定義等	都内区市町村国民健康保険の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区国民健康保険の一人あたりの療養諸費										
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		103.9		103.9		103.4		103		102.5	
	実績値		103.1		105.2		105.3		105.3			R6
達成率		101%	99%	99%	97%	98%	97%	98%	97%			-
指標 (2)	指標名	【活動1-1】 特定健診の受診率										
	定義等	特定健診対象者のうち、特定健診を受診した者の割合 ※令和4年度は暫定値（法定報告値未発表のため）										
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		50		53		55		57		60	
	実績値		42.6		39.1		41.3		42			R6
達成率		85%	71%	74%	65%	75%	69%	74%	70%			-
指標 (3)	指標名	【活動1-2】 ジェネリック医薬品の使用率（国民健康保険）										
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）										
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		-		-		-		80		81	
	実績値		77.2		78.3		78.6		79.8			R6
達成率		0%	94%	0%	95%	0%	96%	100%	97%			-
指標 (4)	指標名	【成果2】 後期高齢者医療制度の一人あたりの療養諸費（東京都平均を100としたときの指数で対比）【低減目標】										
	定義等	都内後期高齢者医療制度の一人あたり療養諸費を100としたときの足立区後期高齢者医療の一人あたりの療養諸費										
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		101		100.8		100.6		100.4		100.2	
	実績値		103.8		104.7		105.4		105.4			R6
達成率		97%	96%	96%	96%	95%	95%	95%	95%			-
指標 (5)	指標名	【活動2-1】 後期高齢者医療健診の受診率										
	定義等	後期高齢者医療健診対象者のうち、後期高齢者医療健診を受診した者の割合										
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		60		61		55		55		56	
	実績値		52.6		49.8		50.6		51.1			R6
達成率		88%	75%	82%	71%	92%	72%	93%	73%			-
指標 (6)	指標名	【活動2-2】 ジェネリック医薬品の使用率（後期高齢者医療制度）										
	定義等	後発医薬品の数量／（後発医薬品のある先発医薬品の数量＋後発医薬品の数量）										
	単位	%	平成31年度		令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度	目標値
	目標値		-		-		-		80		81	
	実績値		76.8		78		78.1		79			R6
達成率		0%	94%	0%	95%	0%	95%	99%	96%			-

単位:千円

3 投入コスト

	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業費			100,004,449	103,367,038	
人件費			286,633	288,780	
総事業費			100,291,082	103,655,818	
前年比(金額)			1,920,451	3,364,736	

## 4 担当部における評価（部長評価－1次評価）その1

### 1) 施策の達成状況とその原因の分析

【指標1】4年度の実績値は105.3（3年度比で増減なし）となり、目標未達成であった。一人あたりの療養諸費（推計額）は、医療の高度化や被保険者の高齢化などに伴い、足立区は382,196円（3年度比9,476円、2.54%増）、東京都平均は362,904円（3年度比8,997円、2.54%増）となった。足立区の一人あたり療養諸費が東京都平均を超えている主な要因は、足立区は70歳以上の被保険者が全体の19%を占め、都平均の18.3%を上回っているためと考えられる。

【指標2】4年度の特定健診受診率は、目標未達成であった。年度当初は新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向にあったため、3年度の受診率を上回ったものの、夏以降の感染拡大により健診の受診控えが発生したことで受診者数が減少し、コロナ禍前の元年度の受診率までには回復しなかった。

【指標3】4年度のジェネリック医薬品の使用率は、数量ベースで79.8%となり、僅かに目標未達成となったが、2年度以来の前年度比1ポイントを超える伸びとなった。コロナ禍以降続いていた原材料不足や一部の後発医薬品製造企業の製造管理の不備等による供給不足に改善が見られてきたことが要因と考えられる。

【指標4】4年度の実績値は105.4（3年度比で増減なし）となり、目標未達成であった。一人あたりの療養諸費（推計額）は、4年度診療報酬改定や医療の高度化などにより、足立区は908,252円（3年度比13,266円、1.48%増）、東京都平均は861,543円（3年度比12,797円、1.51%増）となった。

【指標5】4年度の後期高齢者医療健診受診率は、目標未達成であった。年度当初は新型コロナウイルス感染症の新規感染者数が減少傾向にあったため、3年度の受診率を上回ったものの、夏以降の感染拡大により健診の受診控えが発生したことで受診者数が減少し、コロナ禍前の元年度の受診率までには回復しなかった。

【指標6】4年度のジェネリック医薬品の使用率は、数量ベースで79%となり、目標未達成であった。依然として後発医薬品の供給停止や出荷調整が続く、代替後発医薬品の入手が困難な状況にあったことが要因と考える。しかしながら、東京都後期高齢者医療広域連合（保険者）による啓発リーフレットの送付や区による被保険者あて送付用封筒、あだち長寿医療だよりによる啓発、薬剤師会から薬局・患者へのジェネリック医薬品使用の働きかけなどにより、3年度比で0.9ポイントの増加となった。

### 2) 達成状況と原因分析を踏まえた今後の方向性

被保険者の高齢化、医療の高度化等により、国民健康保険、後期高齢者医療制度の一人あたり医療費は年々増加の一途を辿っている。それに伴い、保険料の上昇による被保険者への負担および保険給付費の増による保険者への負担は年々大きくなっている。このような状況の中で、国民皆保険制度を持続的、安定的に運営していくために、特定健診および後期高齢者医療健診の受診率向上やジェネリック医薬品の使用率向上などを通じた保険給付の適正化や、自主納付の促進、滞納処分の適正な執行等を通じたさらなる保険料収納率の向上に取り組んでいく。

また、制度に対する区民の理解と協力が不可欠であり、引き続き「国保のてびき」や「国保だより」、「あだち長寿医療だより」、「東京いきいき通信」による周知等、区民への丁寧な説明を行っていく。

